

マイナンバーカードが保険証として利用できます

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。患者様に対して、薬剤情報、特定健診情報を取得・活用して診療を行っています。

マイナ保険証でできること

薬剤情報の取得

過去に医療機関で投与されたお薬の情報を取得し、患者様の病態を把握した上での診察が可能になります。

限度額適用認定証の手続きが不要に

限度額認定証の手続きを行わなくても、窓口での一定額以上の支払いが免除になります。

特定健診結果の取得

健診結果に基づいて診察を行い、診療上の判断や薬の選択等に生かすことができます。

医療費控除手続きの簡素化

マイナポータルからの手続きを行うことでオンラインでの確定申告が可能になります

※情報の取得には同意が必要です

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算

(初診時) 加算1 4点 加算2 2点 (マイナ保険証を利用した場合)

令和4年9月10日
福岡新水巻病院 院長

